

## 別記様式

## 議 事 録

会議の名称	岩倉市地域福祉計画推進委員会
開催日時	平成 30 年 1 月 23 日（水）午前 10 時から午前 11 時 45 分まで
開催場所	市役所 7 階 第 2 委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	野口委員長、河村副委員長、山田委員、馬路委員、関戸八郎委員、 関戸誠委員、山口委員 欠席委員：浅田委員、小笠原委員、尾関委員 説明者：健康福祉部長、福祉課長、福祉課統括主査、主任 岩倉市社会福祉協議会事務局長、主幹、主任、主事補
会議の議題	第 2 期岩倉市地域福祉計画（案）について
議事録の作成方法	<input type="checkbox"/> 要点筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
会議に提出された資料の名称	・（資料 1）第 3 回議事録 ・（資料 2）第 2 期岩倉市地域福祉計画（案） ・（資料 3）パブリックコメントについて ・（資料 4）地域福祉推進フォーラムについて ・（参考資料）
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 あいさつ

野口委員長よりあいさつがされた。

2 議事

議題（1）

第3回推進委員会の議事録が了承された。

議題（2）

序章について委員長から説明がされた。

委員長：第2期計画書としては、最終的に計画書の冊子を作っていく。第1期計画は冊子と配布用のリーフレットを作成した。この計画の性格上、他の行政計画とは違い、数値目標や物理的要件を作っていくものでもないので策定は難しい。策定の経過でどこまで地域が変わったかという評価も難しい。第1期計画は初めての地域福祉計画だったので張り切ってあれもこれもできるのではと詰め込んだ。第2期計画は分かりやすく、使いやすく、もっと広く分かっていたきながら地域を作っていくということが、地域福祉の趣旨であるのでできるだけコンパクトにしたい。ただ、今のところ、前回よりボリュームが出そうだ。分厚い計画としても見られないので、冊子を2つ作らざるを得ないかと考えている。住民主体の計画であるので、住民はこれを見てじゃあどういふうに自分たちが活動していこうかと動くので、リーフレットでは物足りなく、冊子では重すぎる。中間で20ページくらいのものでできないか。この度は小学校区ごとに計画になっていくので、さっと開いて、集まった時に何をやればいいのか、見られるものを作っていく必要があると議論している。資料2は関係者に配布する原本であり、原本から抜粋した形の普及版を作っていく。今日は普及版の案をお見せできないが、そのように進めてよろしいか。

普及版は、今後パブリックコメントをいただいたのち、抜粋してみて、どうしていけばいいのか2月中に練りこんでいく。3月末にもう一度推進委員会を開き、全体版と普及版をお目通しいただきたいと考えている。

また、資料2の表紙にもあるが、第2期計画の基本理念を「「しあわせ」と「安心」のまちづくり いわくら」としている。第1期計画から第2期計画は基本的には継承するとお願いしている。第1期計画のスローガン「安全・安心・快適に暮らせるまち いわくら」を集約した。幸せになるために、まず安心を作っていこう。土台を作りその上に幸せを作っていこうということ。また昨年度実施したアンケートの時には岩倉の住み心地、どんな人生を送りたいかについて「しあわせ」という言葉を使った。大きな方針としては変わっていないが、これでいきたい。

構成として、目次に序章から第4章と資料編になっている。

前回までの推進委員会で、第1期計画との整合性・継続性を図っていくのに、やはり序章で述べておいた方がいいのではという意見があったので、序章の1では計画を振り返った。ただ、振り返る形について議論があったが、4つの部会で活躍した方々

の意見をそのまま分かりやすく載せることとした。また、平成30年1月21日の第3回いわくら福祉市民会議後に開催したリーダー会議でも意見をいただいたので、さらに書き込んでいきたい。

序章の2,3,4は、国が示しているいわゆる地域づくりの方針をどんなふうに岩倉に落とし込んでいけばいいかということも含めて書き込んだ。4,5ページがしあわせづくりに関することで、6ページは安心づくりとして、どういうふうにセーフティネットが構築されていくか。制度の狭間を乗り越えて地域の中で、なるべくこぼれないように落ち込まないように、問題を未然に防ぐにはどうしたらいいかということについて書き込んだ。7ページからは岩倉市の第2期計画の理念を表現は変えたが本質は変えずに書き込み、そこから生じる目標は変えていない。

8,9ページは他の行政計画について、図表の4では、日本の社会福祉・地域福祉の構図は縦割り分野別の行政体系・制度体系を作ってきたが、これを全否定しているわけではない。それぞれが分野別にしっかり縦糸を通すことが、まさにセーフティネットではあるが、ただ、分野・領域別で必ずしも解決しえない地域課題が様々に生じてきているので、そこに横糸を通す。そこが地域福祉の概念になると考えている。そうすると地域福祉は横断的に対応しなければならないので、行政でいえば部局間の連携・協力体制が必要になる。同時に、第1期計画から継続し住民と社会福祉協議会と行政の一体計画である。名古屋市などと比較しても分かるが、自治体の規模によっても地域福祉計画の在り様は変わってくる。岩倉市の場合にはコンパクトの優位性も含めて一体計画ということで作ってきた。2期目の構成は、住民活動計画、社会福祉協議会、行政の支援計画の3本柱で立て、それを推進していく形としている。国は地域福祉計画のあり方を11ページにあるような様々な行政計画の上位計画と表現したり、補完すると表現したりしている。表現は調整しながら個別計画との関係性を表している。13ページはこれからの時間軸を示している。14,15ページは「いわくらあんしんねっと」について記載している。第1期計画は「あんしんねっと」を立て、専門職が地域の中で仕事をしていくときに、顔の見える連携を作って行こうと取り組んできた。さらに(2)は、まだ構想段階だが、2017年9月12日に厚労省が示した「我が事・丸ごと」という考え方ののうち「丸ごと」のイメージである。これまで縦割りでサービスを作ってきたが、必ずしも拾いきれない福祉問題の多様性に直面している。ワンストップという意味も含め「丸ごと相談室」として提案した。これをどう作っていくのが、16ページに示してある。図表11は従来だと地域包括ケアは高齢期の地域福祉を支えるということがイメージされていたが、そんなことはない。世の中、みんな努力しているが、家族親族以外で助け合えないといけないことは起こってきている。地域でどういうふうに散らばっているかを、この構図で紹介しながら、岩倉版の地域包括ケアの可能性を示した。18ページは策定体制について記載している。以上、序章では地域福祉計画は時代とともに担う役割が増えていることを踏まえ、岩倉ではどうしていけばいいのかを示している。

第1章：住民活動計画について事務局から説明がされた。

委員長：小地域福祉活動計画を作って行くわけであり、校区でこれからどういうふうに進めていくかは推進計画にかかってくる。昨年2月の地区懇談会と今年度のいわくら福祉市民会議では、お集まりいただいた方々から地域をよくするにはこういうところから取り組んだらという意見を挙げていただいた。活動を進めていくとやり方も変わっていくかもしれないが、大枠としてくくってみると5つの課題となった。それを第3回市民会議に提案させていただき、どうしたら進めていけるか議論したところである。

第2章：社会福祉協議会の支援計画について事務局から説明がされた。

委員長：社会福祉協議会が行う、それぞれの住民活動計画への支援は個々に書いてあるが、推進体制について、社会福祉協議会が地域福祉を推進していくためのコーディネート機能をどう果たすのかを、書き込んでいただけるとよい。いろんな組織との連携を作っていくために、ボランティアセンターを中心にやってきた様々な仕事があるので、その辺りをもう少し丁寧に、個々のボランティアを育成するというだけでなく、どのように横につなげ、校区の小地域福祉活動につなげていくかを書き込んでいただきたい。

第3章：行政の支援計画について事務局から説明がされた。

委員長：53ページの「補完性」について「自助」と「共助」の間に「互助」を入れていく。

「共助」がどう使われていくか複雑な言葉だが、リーダー会議からの意見にもあったように、「互助・共助というお互い様の関係づくりや一緒に考え行動していくという支え合いのしくみづくり」という、もう少し具体的な文言を入れさせていただきたい。

庁内の連携で、丸ごと相談・何でも相談・窓口にたらい回されることのないように住民の方々の要望にあるような相談体制、たとえば「丸ごと相談の整備」に向けて検討するというを入れていただきたい。部長から頭出しはしてもいいという了解は得ているので書き込んでいただきたい。

第4章：推進体制について委員長から説明がされた。

委員長：第4章の推進体制については、まだ十分に議論されていないので、パブリックコメントまでに議論させていただきたい。基本的には、骨格は第1期計画を踏襲し、「いわくら福祉市民会議」と「いわくらあんしんねっと」が土台となる。問題は、「いわくら福祉市民会議」に推進母体をどう作って行くか。基本的には5つの小学校区ごとに市民会議を立ち上げる。ただ、第3回市民会議にもあったが、それぞれがやることの情報交換が必要なので「校区連絡会」を置く。同時に第1期計画の中で継承していく部分もそれぞれあり、それを校区に投げてしまうのもいかなものかということで、広報文化部（仮称）を置きたい。さらに市民会議全体を支えていく市役所、社会福祉協議会の共同事務局をどう立てていくか。構想としては、こういうことが「いわくら福祉市民会議」に入ってくる。あとは第1期計画の枠組みどおりと考える。それをもとに、しあわせと安心のまちづくりの実現に向けて市民、行政、社協、地域福祉協力者団体、医療・保健・福祉・介護の専門職は、協働し連携して、以下の活動に

取り組んでいくとした参考資料を配布した。「いわくら福祉市民会議」、「いわくらあんしんねっと」の役割、共同事務局会議はこれまで述べたような役割を担う。推進委員会は策定と進行管理を行っていくので、活動について定期的に確認し、必要に応じて計画内容の再検討や、行政、社協への提言を行っていく。また全市的なものにしていくための広報活動に務めていくことを書いている。そして「地域福祉は、だれもが幸せに暮らしていくことができるまちづくりにほかなりません。それには、そこに集うすべての人々の協力なくして実現しません。一人ひとりが地域を誇りに思い、住んでいてよかったという地域づくりをめざしていきたいと考えています」という宣言で終わっている。

今日までに用意できた資料はここまでである。感想や意見はいかがか。

馬路：中間冊子を作成し、よく分かるようにということはとてもいいことだ。今回の住民活動計画は、大きくとらえると第1期計画の実行レベルを校区で展開することでより底辺に広がるという期待を持っていたので、その方向に行っているのもその意味ではいい計画と思う。ただ第1期計画と比較すると、行政と社会福祉協議会の支援計画の中身が、住民活動計画に対応してどう支援していくかというようなトーンに変わったという印象を受けるがこれはどうなのか。第2期計画における行政と社会福祉協議会の支援計画はこれでよいのか。

委員長：住民がやることについては支援するが、社会福祉協議会も行政もある意味岩倉市の地域福祉の推進についてもっとリーダーシップをとれる、とったほうがいい、とるべきだということ。

馬路：第1期のイメージからすると本来は、市民計画があり、市民会議があって、行動部隊がある。それに対して社会福祉協議会としての地域福祉の支援計画がありそれはそれなりに課題が残っていたと思うし、行政の地域福祉に対する支援計画もそうだと思うが、それはどうとらえればいいのか。今の第2期計画は市民会議で起こった課題をみんなで行っていきましょうという形に変わったと思うが、そんなふうでいいのか。

事務局：第1期計画は、行政は福祉課だけの取組という雰囲気があったが、第2期計画の策定にあたっては策定の段階から、各関係機関の連絡調整会議を作り検討を行った。庁内全体でやって行こうとは考えている。

委員長：体制としては横串を刺そうというところは一步出たかとは思ふ。ただ、委員がいうようにそれは住民活動計画に対するバックアップであって、市と社会福祉協議会がこの地域福祉計画に対し、どういう期待と責任を持っているかという書き込みが必ずしも明確ではない、ということを指摘されている。

馬路：事前に分かっているものばかりではないので、5年間行政としてやるべきことはどんどん出てくると思うが、少なくとも5年間をとらえ長期的な課題に取り組んでいただきたいし、そこに期待するところは大きい。大きな課題があると思うのでご検討いただけるとありがたい。

委員長：推進委員会が住民の代表である。この委員会の果たす役割が第1期計画よりも第2期計画の委員会の機能や役割を強化していくこともひとつある。そこはもう少し書き込まないといけないという指摘だと受けとった。どこがどういう役割を果たすかをき

つちりとは書き込めないかもしれないが、推進委員会の役割の果たし方も考えていけないといけない。社会福祉協議会は、社協独自の地域福祉計画の活動と目標を書き込んでいるので、ここと第2期計画の整合性は当然つけていく。行政は、他の行政計画、総合計画との整合性をつけながら第2期計画に対する行政の方向性、ねらいをもう少し書き込んでいただいたほうがいいと思う。

今後の日程の確認を先に説明してほしい。

資料3にてパブリックコメントについて事務局より説明がされた。

委員長：条例により1か月パブリックコメントを実施しないといけない。資料2に目を通していただき、1月31日までに意見をお寄せいただくこととする。それを集約して、修正をかけたものを2月10日からのパブリックコメント案としたい。

馬路：もう一つ期待していることとして、第1期・第2期計画ともに計画の推進体制図の中に、「いわくらあんしんねっと」がある。これは岩倉市にとって他の地域や組織とのネットワークづくりが課題だと提起され、構築を標榜されてきたがそれに対しての進展具合はどうなっていて、第2期計画でどの程度進めていくのかについての具体策がないという印象を受けるがそれについてはどうか。

委員長：振り返りとこれからについて。

馬路：地域福祉を考えるとときに現状の実態をとらえ、到達目標が述べられるべきである。岩倉市だけでなく、他の地域や日本の社会における大きな課題であると思うので、少なくとも第1期計画で課題として挙げたと認識している。具体的に第2期計画に組み込まれて実行段階に移されていくといいと思う。

委員長：少なくとも「顔の見える連携」交流会は実施されてきた。方法論がどうだったかはなかなか報告できないが、14ページ図表9のところで、3重構造の3つの輪がうまくつながっていくことを構想しているので、そこは計画の実施体制のところで書き込む。また、前回、委員から指摘があったが、地域の団体とつながるということは少し書き込んである。「いわくらあんしんねっと」のところでももう少し補足をしたい。

今日は、修正を前提に、たたき台として資料2を展開していくということで、了承していただけるか。

委員：異議なし。

### 3 その他

資料4により地域福祉推進フォーラムの開催について事務局より報告がされた。

委員長：他に無ければ、会議を終了する。

事務局：次回は平成30年3月26日午後1時30分に開催予定。